

市内社会体育施設の利用料金が変更になります

市内・市外料金の統一および市内施設の利用率の均衡を図るため、平成20年4月1日利用分より、市内社会体育施設の利用料金が次のとおり変更となります。市民の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

※使用料・照明料を特に記載していない場合は、1時間あたりの金額です。

○神埼勤労者体育館

区分		使用料	照明料
バスケットボールコート	1面	300円	1列 50円
バレーボールコート	1面	200円	
バドミントンコート	1面	100円	
卓球	1台	100円	

○神崎市B&G海洋センター

区分		使用料	照明料
体育館	バスケットボールコート	1面 300円 〈150円〉	1列 50円 〈50円〉
	バレーボールコート	1面 200円 〈100円〉	
	バドミントンコート	1面 100円 〈50円〉	
	卓球	1台 100円 〈50円〉	
艇庫	カヌー	1艇 200円 〈100円〉	照明設備 なし
	ローボート	1艇 300円 〈150円〉	

※〈 〉内は、B&Gクラブ会員専用の金額

○神埼中央公園テニスコート

区分	使用料	照明料
1面	300円	500円
2面	600円	1,000円

○次郎体育館

区分	使用料	照明料
バスケットボールコート	1面 300円	全灯 200円 半灯 100円
バレーボールコート	1面 200円	
バドミントンコート	1面 100円	
卓球	1台 100円	

○千代田武道館

区分	使用料	照明料
全館	1面 400円	不要
柔道場	1面 200円	
剣道場	1面 200円	

○千代田テニスコート

区分	使用料	照明料
1面	300円	照明設備 なし
2面	600円	

○脊振勤労者体育館

区分	使用料	照明料
バスケットボールコート	1面 300円	全灯 200円 半灯 100円
バレーボールコート	1面 200円	
バドミントンコート	1面 100円	
卓球	1台 100円	

※冷暖房使用料は、1時間2,000円

○脊振観光プール

区分	使用料(1回)
幼児と保護者(幼児については保護者同伴)	1組 100円
小・中学生	1人 50円
高校生以上	1人 100円
小・中学生プールパス券(夏休み期間中)	1枚 800円

○神埼中央公園体育館

区分		使用料	照明料
アリーナ	全面	600円	全灯 600円
	2分の1面	300円	1/2点灯 300円
	3分の1面	200円	1/3点灯 200円
	4分の1面	150円	1/4点灯 150円
多目的室	全面	400円	不要
卓球	1台	100円	
武道場	全面	600円	
	半面	300円	
会議室	南	300円	
	北	200円	
和室(研修室)	南	200円	
	北	300円	

多目的室、会議室、和室の冷暖房使用料は、1時間300円

○神埼中央公園グラウンド

区分	使用料	照明料(30分)
野球	1面 500円	1,500円
ソフトボール	1面 300円	1,000円
ゲートボール	1面 50円	上記に準ずる

グラウンドゴルフは利用する場所(野球またはソフトボール)により使用料を決定

○日の隈公園グラウンド

区分	使用料	照明料(30分)
Aコート	北側 1,000円	1,500円
Bコート	南側東 750円	1,500円
Cコート	南側西 750円	1,500円
Dコート	全面 2,500円	3,000円

○千代田グラウンド

区分	使用料	照明料(30分)
野球	1面 500円	1,500円
ソフトボール	1面 300円	1,000円
ゲートボール	1面 50円	上記に準ずる

○筑後川運動公園

区分	使用料	照明料
野球	1面 500円	照明設備なし
ソフトボール	1面 300円	
ゲートボール	1面 50円	

○脊振グラウンド

区分	使用料	照明料(30分)
野球	1面 500円	1,500円
ソフトボール	1面 300円	1,000円
ゲートボール	1面 50円	上記に準ずる

◎問い合わせ先

神崎市教育委員会 社会教育課
(神埼中央公園体育館内)

☎52-3750